「安保法制・憲法学習会」を開催

連合北海道は、６月１０日、かでる２．７において、組合員だけではなく広く市民にも参加を呼びかけ「安保法制・憲法学習会」を開催した。学習会では国連ＰＫＯで武装解除などを担当し、内戦の終結に努めてきた経歴をもつ、東京外国語大学の伊勢崎賢治教授より「安保法制と憲法」と題し講演をいただいた。

伊勢崎教授は、個別的自衛権と集団的自衛権、国連的措置である集団安全保障についての関連性などについて詳しくふれ、これまでの経歴から「安保法制以前に、ＰＫＯの最優先任務は大きく変わり『住民保護』のために交戦権を行使する。これは国際法上は『戦争』。私たち国民は『戦争』に参加している意識を持たなければ危険」と指摘。さらに安保法制で自衛隊の任務を拡大させた安倍政権を批判し「守るべきは憲法の精神であり、海外に派遣されている自衛隊を即時撤退させ、是非を国民に決めさせるべき」と述べた。

連合北海道は、安保法制の廃止と憲法改悪の阻止に向け、今後も国内外の新しい情報や情勢を得るための学習会や様々な意見を元にした議論を重ね、道民とともに平和で民主的な社会の実現に向けた運動を展開していく。